

## 任意継続組合員の皆様へお知らせ

平成  
26年分

# 任意継続掛金納付証明書を 平成27年1月に発行します!

任意継続掛金及び介護掛金については社会保険料控除の対象となりますので、平成26年中に納付された掛金の納付証明書(右図参照)を、平成27年1月中旬にご自宅へ郵送いたします。

確定申告の際に必要なとなりますので紛失にご注意ください。

※社会保険料控除及び確定申告に係る詳細につきましては、税務署にお問い合わせください。

### 任意継続掛金納付証明書

下記の金額は、

平成26年1月～平成26年12月  
に納付された任意継続掛金であることを証明します。

任意継続 組合員	氏名	共済 太郎	
	記号	999	番号 9999
任意継続 掛金	短期	403,960	
	介護	51,212	
	合計	455,172	

平成27年1月00日

埼玉県市町村職員共済組合

理事長 原口和久

さいたま市浦和区岸町7丁目5番1号

この証明書は、確定申告時の社会保険料控除を受ける際に必要となりますので、大切に保管してください。

お問い合わせ先 保険課 ☎048-822-3306